

令和8年度 保護者の負担する学費等のご案内

1 はじめに

都立南大沢学園では、大きく分けて学校徴収金・その他の経費を保護者の皆様にご負担していただきます。

2 学校徴収金

○学校徴収金の経費の内容

学校教育活動に必要な経費のうち、保護者の方に負担していただく経費として、下記の学校徴収金を納入していただきます。

会計名	主な支出内容
補助教材費	授業で使用する教材等の購入経費 実習材料等の購入経費（キャリアガイダンス：調理実習食材・被服実習材料等） 日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金等
積立金	校外学習（1年次）・修学旅行（2年次）・校外学習（3年次）等の 学校行事にかかる経費 卒業アルバム等の卒業関係品購入経費
親の会会費	親の会活動に係る経費※1

※1 親の会会費の徴収は親の会からの依頼により学校が委任を受けて行っています。

○学校徴収金の納入金額

令和8年度学校徴収金の納入金額は下記のとおりです。

《令和8年度 納入金額》

学年	コース	補助教材費	積立金	親の会会費	合計
1年		28,000 円	55,000 円	1,000 円	84,000 円
2年	・ビルクリネーニング ・エコロジーサービス ・ロジスティクス ・福祉	6,000 円	60,000 円	1,000 円	67,000 円
	・食品	9,100 円	60,000 円	1,000 円	70,100 円
3年	・ビルクリネーニング ・エコロジーサービス ・ロジスティクス ・福祉	4,400 円	14,000 円	1,000 円	19,400 円
	・食品	2,600 円	14,000 円	1,000 円	22,000 円

○学校徴収金の納入方法

ゆうちょ銀行の指定預金口座から口座振替の方法により納入していただきます。

(1) 口座振替の実施回数・実施月（令和 8 年度）

口座振替の実施月は4月から8月までの年5回です。

食品コースの生徒は9月までの年6回です。

新入生には一時金として入学前に所定額を納入していただきます。そのため、1年生の口座振替の実施月は5月から9月までの年5回です。

(2) 口座振替日

	口座振替日	備 考
口座振替日	毎月5日	土・日曜日及び休日の場合は翌営業日
再振替日	毎月20日	口座振替日に指定預金口座の残高不足により振替不能となった場合に再振替を実施。(土日・祝日の場合は翌営業日。)

(3) 振替手数料

口座振替1回につき振替手数料10円が保護者負担となっております。

3 部活動の経費

部活動に参加する場合は、部活動費用、部活動合宿参加経費が必要になる場合があります。

4 その他（補助事業のご案内）

○授業料

令和8年度より所得制限を撤廃し、就学支援金の支給に当たって保護者等の収入の状況を問わないこととなりました。生徒本人の国籍に応じて、対象となる制度の認定を行います。その結果認定となった方については授業料が無償となりますが、不認定となった場合でも無償となる制度が設けられています。したがって就学支援金制度をご申請いただければ、授業料の徴収はございません。なお、令和9年度以降の事業の詳細については現在国が検討中です。

〈参考 URL〉

- ① [高等学校就学支援金制度\(文部科学省\)](#)
- ② [高等学校就学支援金事業について（東京都）](#)

○給食費

令和6年度から、保護者等が負担する給食費について、東京都が給食費を負担し保護者等の負担軽減を図る事業を開始しました。本事業により、東京都が保護者に代わって給食費を負担するため、給食費の徴収はございません。

また、食物アレルギー等のために一か月以上の期間給食の提供ができない場合と、やむを得ず長期で登校しておらず事前に一か月以上給食を停止する場合には、一食当たり給食費単価相当額（令和8年度は480円）の支援金交付制度があります。